

平成23年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成23年6月13日(月曜日)

議事日程第1号

平成23年6月13日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第65号から同第67号まで
- 日程第5 議案第68号から同第70号まで、議案第75号及び同第76号
- 日程第6 議案第71号から同第73号まで、及び議案第77号
- 日程第7 議案第74号
- 日程第8 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第9 請願第1号
- 日程第10 議員派遣について

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 議案第65号から同第67号まで
- 日程第5 議案第68号から同第70号まで、議案第75号及び同第76号
- 日程第6 議案第71号から同第73号まで、及び議案第77号
- 日程第7 議案第74号
- 日程第8 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第9 請願第1号
- 日程第10 議員派遣について

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村	聰君	2番	保坂	悟君
3番	斉木	勇君	4番	渡辺	重雄君
5番	古畑	浩一君	6番	後藤	善和君
7番	田中	立一君	8番	古川	昇君
9番	久保田	長門君	10番	保坂	良一君
11番	中村	実君	12番	大滝	豊君
13番	伊藤	文博君	14番	田原	実君
15番	吉岡	静夫君	16番	池田	達夫君
17番	五十嵐	健一郎君	18番	倉又	稔君
19番	高澤	公君	20番	樋口	英一君
21番	松尾	徹郎君	22番	野本	信行君
23番	斉藤	伸一君	24番	伊井澤	一郎君
25番	鈴木	勢子君	26番	新保	峰孝君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+	市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君	+
	総務部	長	田鹿	茂樹君	市民部	長	吉岡	正史君		
	産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君		
	企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君		
	青海事務所	長	扇山	和博君	市民課	長	竹之内	豊君		
	環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	池亀	郁雄君		
	健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君		
	商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	串橋	秀樹君		
	都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易君		
	ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	山口	明君		
	教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也君		
	教育委員会	こども課	長	山崎	光隆君	教育委員会生涯学習課	長	田原	秀夫君	
	教育委員会	文化振興課	長		中央公民館	長兼務				
	歴史民俗資料館	長兼務			市民図書館	長兼務				
	長者ヶ原考古館	長兼務			勤労青少年ホーム	館長兼務				
			小林	強君	監査委員事務局	長	横田	靖彦君		

事務局出席職員

局長 小林 武夫 君 係 長 松木 靖 君
主査 大西 学 君

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより平成23年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、久保田長門議員、21番、松尾徹郎議員を指名いたします。

+

日程第2．会期の決定

議長（古畑浩一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、去る6月6日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果につきまして委員長の報告を求めます。

甲村 聡 議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

去る6月6日に、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成23年第5回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、条例の一部改正について4件、定住自立圏形成方針の策定について1件、財産の取得について1件、市道の廃止及び認定についてそれぞれ1件、訴えの提起について

1件、補正予算4件の計13件であります。

協議の結果、これら13議案につきまして、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審査をいただくことで委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期につきましては、本日6月13日から6月30日までの18日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんください。

次に、請願の取り扱いであります。請願第1号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願書が受理されております。

本請願は、総務文教常任委員会に付託の上、審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について、並びに総合計画後期基本計画及び国土利用計画に関する会議に議員を派遣するため、議員派遣についてを本日の日程事項とすることとし、また、北信越市議会議長会及び全国市議会議長会の永年勤続表彰の伝達、並びに糸魚川市農業委員会委員の推薦についてを最終日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日から6月30日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月30日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知を願います。

日程第3．行政報告

議長（古畑浩一君）

続きまして、日程第3、行政報告について。

市長より行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

平成23年第5回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては大変ご多用の中、ご参集いただき厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例の改正をはじめ補正予算など13件の議案のご審議をお願いしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、この機会に7点について、ご報告申し上げます。

最初に、林道白池線の災害について、ご報告申し上げます。

5月の市議会臨時会において、第1報をご報告いたしました。災害の規模は、延長20メートル、車道幅員4メートルの全幅が滑落したものでありまして、被災額は約2,000万円であります。

本路線は中部山岳国立公園内で、蓮華温泉や白馬岳等登山道へ通じる重要な観光路線でありますことから、国、県の関係機関から早急な対応をいただき、6月15日に現地災害査定を受けることになりました。査定後は、早期に工事を発注し、今シーズンの通行が可能となるよう、早期復旧に取り組んでまいります。

2点目に高速バス系魚川・新潟線の運行について、ご報告申し上げます。

5月の市議会臨時会において、頸城自動車株式会社から高速バス系魚川・新潟線運行休止の意向が示された旨をご報告いたしました。この間、頸城自動車株式会社と支援策や利用促進について協議を進め、7月1日からの運行休止は回避できる見通しとなりました。

詳細につきましては、現在、協議中でありますことから、今後の動向についても議会に報告をさせていただきますと思っております。

市といたしましても、今後とも公共交通機関の利用促進に努めてまいります。運行の継続のために、市民の皆様からもより一層のご利用をいただくようお願い申し上げます。

3点目に、公共事業関係予算の内示状況について、ご報告申し上げます。

お手元にご配付いたしました行政報告参考資料をごらんください。

まず、市営事業につきましては、25件で、補助対象事業費ベースで18億6,205万6,000円の内示がありました。

学校改築関係の補助金につきましては、小・中学校の耐震改築において、当初内示では配分がなく厳しい状況でありましたが、1次補正で対応するとの内定をいただいております。

県営事業につきましては、37件で40億2,253万4,000円、国の直轄事業は、9件で34億4,200万円、その他、土地改良区と森林組合などでは、3件で8,419万円、新幹線整備は、長野・金沢間で1,780億円の内示となっております。

なお、詳細につきましては資料のとおりであります。補助事業の採択状況により事業費が変更

になる場合もありますので、ご了承いただきたいと存じます。

4点目に、糸魚川市経済対策会議の実施について、ご報告申し上げます。

東日本大震災の影響から、市内の経済状況は自粛ムードにより消費が落ち込み、特に宿泊業、飲食業を中心に低迷が続き、議会並びに経済団体から、対策会議開催の要望をいただいておりますが、去る6月8日に糸魚川市経済対策会議を開催いたしました。

震災から約3カ月が経過したところでありますが、関係団体の皆様から現況をご報告いただき、情報の共有が図られたところであります。

市といたしましては、支援策として、現行の融資制度の拡充を発表させていただいたところでありますが、皆様からは自粛ムードの払拭と、節電対策をあわせた対応策の実施などをご提言いただいたところであります。対応策を検討し、市内へさらなる誘客拡大を図るため、周知宣伝活動も行っておりたいと考えております。

今後、支援策の効果を検証し、情報の共有化を図る必要があることから、状況に応じて対策会議を開催したいと考えております。

5点目に、東日本大震災にかかわる避難者支援及び義援金、並びに節電対策について、ご報告申し上げます。

最初に、避難者支援についてであります。5月26日に南相馬市の桜井市長が来市され、南相馬市の現状について説明をされるとともに、避難者の方々を含め懇談をさせていただきました。

避難者の方々からは仮設住宅への入居等についての質問や、できるだけ近くに帰りたいとの意見がありましたが、6月6日には福島県内の仮設住宅や旅館へ入るため、市内の民間ホテルに避難されていた2世帯・3人の方々も帰られ、現在では市内の宿泊施設等に避難されている方は3世帯・10人、個人宅へ避難されている方は6世帯・13人で、合計9世帯・23人となっております。

今後も避難者の方々も、健康で安定した生活を送ることができるよう、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

次に、市民及び市内の各種団体等の皆様からお寄せいただいた義援金についてであります。6月10日現在、2,227万884円の義援金をお寄せいただいております。お預かりいたしました義援金は日本赤十字社を通じ、被災された皆様に届けられることになっております。

多くの皆様の温かいお気持ちをいただきましたことに対し、この場をお借りいたしましてお礼申し上げますとともに、今後も被災地の一日も早い復興に向け、支援をいたしてまいります。

次に、節電対策についてであります。夏場の電力需要のピーク時の計画停電を避けるため、東北電力からは市の各施設について節電要請がありました。

市といたしましても、市民の皆様へ積極的に広報活動を行うとともに、庁内の計画停電対策本部で、市有施設の節電対策について検討を進めております。

既に、庁舎内の蛍光灯の間引きや、自動ドアやエレベーターの一部停止などを実施いたしておりますが、夏場のピーク時の節電に向け冷房温度や運転時間を見直していき、市施設全体で15%以上のピークカット、具体的には、市庁舎及び市民会館では、合わせて60キロワット以上の節電をしていく予定でありますので、議員の皆様方にもご理解とご協力をお願い申し上げます。

6点目に、ガス熱量変更の完了について、ご報告申し上げます。

昨年1月に事業着手いたしましたガス熱量変更作業は、本年4月末に調査が終了いたしまして、5月11日から13Aガスでの供給を行い、安全の確認ができましたことから、5月末をもって正式完了いたしております。これまで以上に安定したガス供給と、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、国際石油開発帝石株式会社の新青海ラインの富山市への延伸について、ご報告申し上げます。

新青海ラインについては、平成21年9月に完成したところでありますが、去る5月23日、富山市を本社とする日本海ガス株式会社への供給のため、パイプラインを富山市まで延伸するとの報道発表がなされました。

ルートはあくまで予定としながら、青海通り線から親不知、上路地区の山間部を通り、富山県側に接続されるものであり、本年10月から仮設工事、来年4月から本格工事に着手し、地元説明会の開催や関係機関との協議を進め、2014年の完成を目指しているとのこととあります。

詳細につきましては、引き続き議会に報告いたしながら、地権者の皆様や関係者の混乱が生じないように、情報収集に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（古畑浩一君）

これで行政報告は終わりました。

+

日程第4．議案65号から同第67号まで

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案65号から同第67号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第65号は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでありまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、臨時職員等の育児休業取得を可能とするため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第66号は、定住自立圏形成方針の策定についてでありまして、国の定住自立圏構想推進要綱に基づく糸魚川市の方針を策定するため、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第67号は、財産の取得についてでありまして、化学消防ポンプ車の老朽化に伴い、化学火災をはじめ多種多様な災害事象に対応するとともに、迅速な消防活動の向上を図るため、自動車の

買いかえを行いたいものであります。

取得予定額は5,238万4,500円で、契約の相手方は、高坂防災株式会社であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

提案理由の説明が終了いたしました。

直ちに質疑に入ります。

ただいまの説明に対するご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第5．議案第68号から同第70号まで、議案第75号及び同第76号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第5、議案第68号から同第70号まで、議案第75号及び同第76号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第68号は、農林水産事業に関する分担金徴収条例の一部改正についてでありまして、戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業を新規に実施するに当たり、地元分担金の額を定めるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第69号及び議案第70号は、市道の廃止及び認定についてでありまして、議案第69号は、松川新道線など市道2路線の廃止について、議案第70号は、新幹線寺町押上側道線など市道4路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第75号は、平成23年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、漁業集落排水事業の処理場修繕工事で230万8,000円を追加し、総額3億700万8,000円といたしております。

議案第76号は、平成23年度水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、資本的支出で能生浄水場の施設設備事業315万円の追加であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

提案理由の説明が終了いたしました。

ただいまの説明に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託をいたします。

日程第 6 . 議案第 7 1 号から同第 7 3 号まで、及び議案第 7 7 号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 6、議案第 7 1 号から同第 7 3 号まで、及び議案第 7 7 号を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 7 1 号は、市税条例の一部改正についてでありまして、地方自治法及び地方税法の改正に伴うものであり、団体の廃止による文言の削除と、東日本大震災の被災者への特例措置を定めるため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 7 2 号は、災害弔慰金の支出等に関する条例の一部改正についてでありまして、糸魚川市に住所がある東日本大震災の被災者に適用される災害援護資金の特別措置に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 7 3 号は、訴えの提起についてでありまして、差し押さえた過払金債権について、第三債務者であるシンキ株式会社を取り立てに応じないことから、差押債権取立請求訴訟を提起するため、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 7 7 号は、平成 2 3 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、健康増進施設利用助成事業委託料で 1 2 0 万円を追加し、総額を 1 0 億 2 , 6 8 0 万円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

提案理由の説明が終了いたしました。

直ちに質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、市民厚生常任委員会に付託をいたします。

日程第 7 . 議案第 7 4 号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 7、議案第 7 4 号、平成 2 3 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 7 4 号は、平成 2 3 年度一般会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 1 億 8 9 2 万円を追加し、総額 2 8 8 億 2 , 8 7 9 万 1 , 0 0 0 円といたしております。

歳出の主なものは、2 款、総務費では、公用自動車購入費、情報通信施設管理運営事業、及び一般コミュニティ助成事業の追加。

4 款、衛生費では、簡易水道総合整備事業、並びに清掃総務諸費の追加であります。

6 款、農林水産業費では、地域水田農業推進事業、並びに戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業の追加、県単農業農村整備事業の減額であります。

7 款、商工費では、見本市等出店促進事業の追加。

8 款、土木費では、道路新設改良事業、並びに橋りょう修繕事業の追加であります。

1 0 款、教育費では、磯部小学校改築事業、並びに中学校営繕事業の追加であります。

歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、債務負担行為、並びに地方債の補正は、それぞれ第 2 表、第 3 表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

提案理由の説明が終了いたしました。

直ちに質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

付託区分につきましては、お手元に配付してございます議案付託表によりご了承を願います。

日程第 8 . 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 8、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選とすることにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことと決しました。

お諮りをいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に、古畑浩一議員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました古畑浩一議員を、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選者と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、古畑浩一議員が、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をいたしました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、告知いたします。

日程第 9 . 請願第 1 号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第 9、請願第 1 号を議題といたします。

本定例会において受理した請願は、お手元に配付の請願 1 件であります。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております請願第 1 号は、総務文教常任委員会に付託の上、審査することといたしたいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

+

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、総務文教常任委員会に付託の上、審査することと決しました。

日程第10．議員派遣について

議長（古畑浩一君）

続きまして、日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

6月30日に開催予定の総合計画後期基本計画の中間報告及び国土利用計画の説明を受けるに当たり、会議規則第160条の規定により、26人の議員全員を議員派遣いたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、26人の議員全員を派遣することと決しました。

なお、日程につきましては、後日通知をいたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

+

午前10時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+